

2025年11月

お客様各位

豊田信用金庫

非課税口座約款の改訂のお知らせ

当金庫では、2025年12月1日より非課税口座約款を改訂しますのでお知らせします。

なお、改訂後の約款は、改訂前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

1. 対象となる約款（改訂日 2025年12月1日）

- ・非課税口座約款

2. 主な改訂内容

- ・個人番号未告知口座の取扱いの記載の削除。
- ・その他軽微な変更。

3. 改訂後の約款は、こちらからご覧いただけます。（改訂日以降にご覧いただけます。）

[各種規定集](#)

4. お問い合わせ先

豊田信用金庫 業務管理部

【電話番号】0565-36-1252

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日、12月31日～1月3日を除く）

以上